

船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	令和元年5月29日 18時10分ごろ
発生場所	鳴門海峡北方 阿波瀬戸港北泊外防波堤灯台から真方位000° 1,000m付近 (概位 北緯34°14.9′ 東経134°35.3′)
インシデントの概要	プレジャーボート芳富丸は、航行中、操舵ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年9月2日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 芳富丸、0.4トン
船舶番号、船舶所有者等	280-28390 徳島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せて航行中、操舵輪を右舵とした際、船外機と連結している油圧操舵装置のアームが折れて操舵ができなくなり、船長が海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて出港地に戻った。 油圧操舵装置のアームは、本インシデント後、腐食していたことが判明した。 船長は、出港前に本船の操舵装置の作動テストを行っていた。
分析	本船は、出港前に操舵装置の作動テストが行われていた状況下、航行中、右舵を取った際、船外機と連結している同アームが腐食していて折れたことから、操舵ができなくなり、運航不能となったものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、出港前に操舵装置の作動テストが行われていた状況下、航行中、右舵を取った際、船外機と連結している同アームが腐食していて折れたため、操舵ができなくなったことにより発生したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操舵装置は、出港前に作動テストのほか目視による点検も行うこと。 ・操舵装置は、定期的に点検整備を行い、腐食を認めた場合には必

	要に応じて部品の交換をすることが望ましい。
--	-----------------------